

障害者総合福祉推進事業実施要綱（案）

（平成25年5月15日制定）

1 事業目的

障害者総合福祉推進事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成17年法律第123号）を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、現地調査等による実態の把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とする。

2 補助対象事業

（1）本事業の補助対象事業は、別紙に定める指定課題及び事業概要に該当する事業であって、次の各号に該当する研究事業とする。

- ① 競争的環境の下で公募し、応募のあった事業であって、評価委員会における評価の結果、採択することが適当と認めたもののうち、障害保健福祉部長が予算の範囲内で補助金の交付が必要と決定したものであること。
- ② 事業により得られる成果が今後の施策等に反映できるものであること。
- ③ 原則として単年度で終了する事業であること。ただし、真に止むを得ない明確な理由があり、かつ、2か年以内に終了することが明らかである場合にはこの限りではない。

（2）次に該当する事業は、対象としない。

- ① 事業の主たる目的である業務の大部分を外部委託するものや、第三者への資金交付を目的とした事業
- ② 前年度に実施した本事業の実施成果が著しく不良であった事業の実施主体が申請する翌年度の事業
- ③ 事業の大部分が設備又は備品購入等である事業
- ④ 営利を目的とした事業

3 補助対象事業の実施主体

- （1）都道府県及び市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む。）
- （2）社会福祉法人、特定非営利活動法人、社団法人、財団法人その他の法人

4 評価検討会

指定課題の内容の検討、応募のあった事業に対する補助の採否についての評価及び採択した各事業の実施状況についての総合的な評価は、外部有識者等による障害者総合福祉推進事業評価検討会において行う。

5 応募方法

補助を希望する者は、別に定めるところにより、書面により応募するものとする。

6 補助金交付の対象経費

補助の対象となる経費の範囲等については、別に定めるものとする。

令和5年度障害者総合福祉推進事業一次公募課題（案）一覧

課題番号	指定課題名
1	療育手帳その他関係諸施策との関係性と影響についての調査
2	難聴児支援に係る中核機能の質の向上に関する調査研究
3	地域活動支援センター等を活用した地域共生社会の実現に向けた調査研究
4	聴覚障害者のニーズの変化やICT技術の進展に対応した聴覚障害者情報提供施設における今後の支援体制や支援方法等に関する調査・研究事業
5	障害者による文化芸術活動の幅広い活動を支援するための現状調査と研究
6	新たな支援機器開発領域の開拓及び活性化のための実態調査
7	身体障害者補助犬の専門職のかかわりに関する調査研究
8	重度障害者の就労中の支援の推進方策の検討に関する調査研究
9	重度訪問介護以外の訪問系サービスに係る入院中のコミュニケーション支援のニーズ把握等に関する調査研究
10	就労継続支援事業における生産活動の活性化に関する調査研究
11	一般就労への移行に向けたニーズ等の変化に対応した取組に関する調査研究
12	障害福祉サービス事業者の財務状況の把握に関する調査研究
13	障害福祉サービスにおける各種行政手続き等の負担軽減に向けた調査研究
14	地域の相談支援体制整備及び（自立支援）協議会の活性化に向けた都道府県による市町村支援の効果的な取組についての調査研究
15	医療と障害福祉の効果的な相互連携方策についての調査研究
16	都道府県・政令市における発達障害者支援地域協議会の協議等の状況及び発達障害者支援センターの役割・機能に関する実態調査
17	強度行動障害を有する者の一般医療受診に関する実態調査
18	障害者が希望する地域生活を送るための意思決定支援等の取組に関する調査研究
19	市町村や都道府県における地域生活支援拠点等の整備や機能の充実に係る調査研究
20	障害者ピアサポート研修事業における障害当事者の参画の実態把握及び方策についての調査研究

21	障害者支援施設及び共同生活援助におけるサービスの質の確保のために必要な取組についての調査研究
22	精神保健医療福祉における普及啓発の効果的手法の検討
23	てんかん診療拠点病院等における心因性非てんかん性発作等の実態把握
24	アルコール健康障害に係る地域における医療連携体制等の実態調査
25	障害支援区分の認定に係る調査における実態と課題把握のための調査研究
26	児童思春期精神医療における多職種を活用を推進するための効果的な研修手法の開発
27	改正精神保健福祉法施行後の退院促進措置の有効な実施に関する運用ガイド等の作成
28	児童発達支援センターの中核的機能スタートアップマニュアル等作成に関する調査研究
29	障害児支援における安全管理等に関する調査研究
30	医療的ケア児等支援者の研修等に関する調査研究
31	発達障害児とその家族の QOL を維持する市区町村の支援体制に関する調査研究

※ 当該事業の課題番号 28～31 については、こども家庭庁の創設(令和5年4月1日)に伴い、移管する予定のため、事業実施に係る詳細な連絡については、こども家庭庁創設後の担当部署からご案内する予定です。